

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、香川県総務部県民活動・男女共同参画課に備え置き、平成26年7月30日まで縦覧に供する。

平成26年6月13日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成26年5月30日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人東雲会

入井 善樹

高松市木太町4302番地12

3 定款に記載された目的

(変更前)

この法人は、身体障害者に対し、生産活動、その他、必要な訓練を提供し、生きがいを持たせ、社会参加に寄与することを目的とする。

(変更後)

この法人は、障害者に対し、生産活動、その他、必要な訓練を提供し、生きがいを持たせ、社会参加に寄与することを目的とする。